

令和2年1月29日

清水町議会議長 加 来 良 明 様

清水町議会総務産業常任委員会
委員長 奥 秋 康 子

所管事務調査について

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 ふるさと納税の取り組みについて

2. 調査期日 令和2年1月21日

3. 調査の結果

本町におけるふるさと納税の受入れの推移や取組状況、今後の課題などについて担当課から説明を受けた。

ふるさと納税制度が創設されたのは平成20年で、当時の本町の取り組みは、窓口払い・郵便振替・口座振込での受入れのみであり、返礼品もなかった。平成27年度には、確定申告をしなくても寄附金税額控除を受けられるワンストップ特例制度の創設により、寄附者の事務手続きが大幅に簡素化されたことで、全国的にふるさと納税額が増加した。本町が本格的に取り組み始めたのも平成27年度からで、インターネット寄附サイトを活用し、返礼品の割合を5割に設定したことで、前年度300万円弱の寄附額に対し5千万円を超える

寄附額と大幅な増加となった。

本町の寄附受入額は、平成 30 年度が 60,242,040 円で全国 1,788 自治体のうち 850 番目、全道では 98 番目、十勝管内では 11 番目となっている。災害寄附が多かった平成 28 年度の寄附額は 8,400 万円を超えて突出しているが、平成 29・30 年度はともに 6 千万円程度で推移している。平成 29 年度には過熱するふるさと納税の返礼品競争を抑制するため、返礼品の割合を 3 割以下にするなどの総務大臣通知が自治体に出された。本町はこの通知に従い、平成 29 年 10 月から返礼品の割合を 5 割から 3 割に変更しており、寄附受入額が伸び悩んだ一因となっている。

本町において寄附受入額の増加を目指すため、平成 30 年 10 月から商品の販売促進や新商品の開発等の業務を民間委託し、ホームページのリニューアルや返礼品提供事業者との連携を密にするため、ふるさと納税活性化協議会を設立した。

平成 30 年度の寄附総額に占めるインターネット経由での納付割合は 91.27% であり、本年度は、ふるさと納税を行う大半の方がインターネットを利用しているところに注目し、より効果を上げるために、ふるさと納税に係る広告をインターネット広告に一本化した。本年度においては、12 月末で 7,400 万円以上の寄附があり、既に当初予算額に達している。

本町においては、寄附金を財源として、個性豊かな活力あるまちづくりを行うため、「いきいきふるさとづくり寄附条例」を制定しており、寄附金の使途を指定する仕組みを設けている。寄附金の使途指定のメニューは、「第九のまちづくり事業」「アイスホッケーのまちづくり事業」「次代を担う子どもたちの健全育成事業」「森と水・景観の保全事業」「花で彩るまちづくり事業」の 5 事業であったが、本年度から「人口減少対策支援事業」「いきいきふるさとづくり寄附推進事業」の 2 事業を追加している。

寄附者への返礼品については、平成 30 年度は 15 事業者 118 品目（期間限定、数量限定品を含む）で、本年度は 16 事業者 103 品目（12 月 10 日現在）となっている。

本町におけるふるさと納税の課題は、人気の返礼品が品薄状態であること、提供できる数量に限りがあることである。本町のふるさと納税の取り組みは返礼品提供事業者に資することを目的としており、事業者のブランド価値を下げてしまうことのないように、無理な卸値のディスカウントや商品の提供は依頼していない。寄附受入額を増やすには、提供できる商品数の確保が課題となっているが、ふるさと納税の本来の意義を尊重し、持続可能な取り組みを進めるとのことである。

ふるさと納税制度は、どうしても寄附額や返礼品競争に目が行きがちな制度であるが、「納税者が寄附先を選択することによって、税の使われ方を考えるきっかけになる」「生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域、更にこれから応援したい地域にも力になれる」「自治体が国民に取り組みをアピールすることで、地域の在り方を改めて考えるきっかけになる」という3つの意義があると言われている。

本町は、今後も寄附額の増加に向けて引き続き努力を重ねるとともに、これらの意義を尊重しつつ、中長期的な視点に立ち、返礼品提供事業者と連携しながら、本町へのふるさと納税を広く訴えていくとの考えが示された。

【総括】

本委員会では、関係者の努力によって寄附受入額が増額していること、寄附による貴重な財源を子育て支援事業、第九文化継承事業、アイスアリーナ整備事業などへ効果的に活用していること、寄附金の活用内容を寄附者へ報告していることなどから、本町のふるさと納税の取組状況について一定の理解をしたところである。

委員からは、「ふるさと納税制度は関係人口を増やすためのきっかけとなり、観光客の誘致・集客にもつながるため、地域・イベント等の情報発信も併せて力を入れるべきではないか」「返礼品が目当てではなく、町の目的に沿った寄附を募ることができないか」などの意見が出た。

ふるさと納税の取り組みを通じて、本町の農産物・特産品の魅力

をインターネットの力で全国の人々に発信を続け、本町を知つてもらう、本町の特産品を買ってもらう、町に訪れてもらうことにより、町内事業者の売上拡大とともに地域の活性化につながることを期待する。本町には他町にない素晴らしい資源がたくさんあるので、ふるさと納税活性化協議会を中心に、いろいろなアイディアを出し合い、新商品の開発、地域資源の掘り起こしなどに努められることを望み、所管事務調査の報告とする。